

事案書（ 経営会議  調整会議）

開催日：平成25年 5月21日（火）

担当課：環境農政部 みどり公園課

<p>件 名：大和市都市公園条例の一部改正について</p>																			
<p>提案理由：引地川公園ゆとりの森における新たな施設の供用開始に伴い、大和市都市公園条例の一部改正案を大和市環境審議会へ諮問するにあたり、その内容について了承を得るため</p>																			
<p>内 容：</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引地川公園ゆとりの森（以下「ゆとりの森」という。）は、平成18年度から整備を開始し、平成29年7月の全面供用開始を目指している。</li> <li>・これまで、平成19年度には芝生グラウンド、平成21年度には修景池、平成24年度には、仲よしプラザ、東側駐車場、ピクニック広場、わんぱく広場の供用を開始している。</li> <li>・平成26年7月からは、テニスコート、中規模多目的スポーツ広場、バーベキュー広場、軽スポーツ広場の供用を開始する予定である。</li> <li>・ゆとりの森の管理は、従前より大和市都市公園条例に基づき、指定管理者に行わせていることから、今回供用を開始する施設についても同様の取扱となる。</li> </ul> <p>2. 利用料金の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりの森については、これまでも芝生グラウンドなどの一部施設において、利用者負担を求めてきている。</li> <li>・今回供用を開始する施設のうち、軽スポーツ広場については、不特定多数の誰もが予約なしで利用できることを想定した施設であることから、無料とする。</li> <li>・テニスコート、中規模多目的スポーツ広場、バーベキュー広場（以下「テニスコート等」という。）は、その施設の特性上、利用する人とならない人の選択性が高い施設であるため、経費について応分の負担を求める必要があることから、有料とする。</li> <li>・利用料金は、「使用料・手数料に係る受益者負担の適正化方針」の考え方に照らしながら、市内、近隣自治体の類似施設の利用料金等も考慮し設定する。</li> </ul> <p>3. 条例改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート等を有料公園施設として定め、供用日、供用時間、利用料金の上限額を規定する。</li> </ul>	<p>(1) テニスコート</p> <table border="1"> <tr> <td>施設概要</td> <td>人工芝8面、照明灯29基、観客スタンド1箇所(200～300名収容予定)</td> </tr> <tr> <td>供用日・時間</td> <td>12/29～1/3を除く毎日 9～21時</td> </tr> <tr> <td>利用料金の上限額</td> <td>1面 1時間 500円 照明設備 1面 1時間 400円 ※市民以外は料金倍額</td> </tr> </table> <p>(2) 中規模多目的スポーツ広場</p> <table border="1"> <tr> <td>施設概要</td> <td>・フットサル、ハンドボール、グラウンドゴルフ兼用コート(2面) ・バスケットコート(1面) ・野球広場(1面)</td> </tr> <tr> <td>供用日・時間</td> <td>12/29～1/3を除く毎日 9～17時 (ただし、6/15～9/15は9～18時)</td> </tr> <tr> <td>利用料金の上限額</td> <td>(専用利用)1面 1時間 2,000円 (個人利用)1回 大人：200円 小人：100円 未就学児：無料 ※市民以外の専用利用料金は倍額</td> </tr> </table> <p>(3) バーベキュー広場</p> <table border="1"> <tr> <td>施設概要</td> <td>コンロ台付き野外卓のサイト36箇所 (うち6箇所屋根付)、共有炊事棟6箇所</td> </tr> <tr> <td>供用日・時間</td> <td>3～11月は月曜日を除く毎日(ただし、月曜日が休日の場合は、直後の平日が休み) 12～2月は12/29～1/3を除く土日祝日 9～16時(ただし、7/1～9/30は9～17時)</td> </tr> <tr> <td>利用料金の上限額</td> <td>1サイト1日1,500円(屋根付2,000円) 共有炊事棟使用可 ※飲食、娯楽目的の利用を想定しており、経費の公費負担が馴染まないことから、受益者負担100%の利用料金設定とし、市民、市民以外を問わず、同一の料金とする。</td> </tr> </table>	施設概要	人工芝8面、照明灯29基、観客スタンド1箇所(200～300名収容予定)	供用日・時間	12/29～1/3を除く毎日 9～21時	利用料金の上限額	1面 1時間 500円 照明設備 1面 1時間 400円 ※市民以外は料金倍額	施設概要	・フットサル、ハンドボール、グラウンドゴルフ兼用コート(2面) ・バスケットコート(1面) ・野球広場(1面)	供用日・時間	12/29～1/3を除く毎日 9～17時 (ただし、6/15～9/15は9～18時)	利用料金の上限額	(専用利用)1面 1時間 2,000円 (個人利用)1回 大人：200円 小人：100円 未就学児：無料 ※市民以外の専用利用料金は倍額	施設概要	コンロ台付き野外卓のサイト36箇所 (うち6箇所屋根付)、共有炊事棟6箇所	供用日・時間	3～11月は月曜日を除く毎日(ただし、月曜日が休日の場合は、直後の平日が休み) 12～2月は12/29～1/3を除く土日祝日 9～16時(ただし、7/1～9/30は9～17時)	利用料金の上限額	1サイト1日1,500円(屋根付2,000円) 共有炊事棟使用可 ※飲食、娯楽目的の利用を想定しており、経費の公費負担が馴染まないことから、受益者負担100%の利用料金設定とし、市民、市民以外を問わず、同一の料金とする。
施設概要	人工芝8面、照明灯29基、観客スタンド1箇所(200～300名収容予定)																		
供用日・時間	12/29～1/3を除く毎日 9～21時																		
利用料金の上限額	1面 1時間 500円 照明設備 1面 1時間 400円 ※市民以外は料金倍額																		
施設概要	・フットサル、ハンドボール、グラウンドゴルフ兼用コート(2面) ・バスケットコート(1面) ・野球広場(1面)																		
供用日・時間	12/29～1/3を除く毎日 9～17時 (ただし、6/15～9/15は9～18時)																		
利用料金の上限額	(専用利用)1面 1時間 2,000円 (個人利用)1回 大人：200円 小人：100円 未就学児：無料 ※市民以外の専用利用料金は倍額																		
施設概要	コンロ台付き野外卓のサイト36箇所 (うち6箇所屋根付)、共有炊事棟6箇所																		
供用日・時間	3～11月は月曜日を除く毎日(ただし、月曜日が休日の場合は、直後の平日が休み) 12～2月は12/29～1/3を除く土日祝日 9～16時(ただし、7/1～9/30は9～17時)																		
利用料金の上限額	1サイト1日1,500円(屋根付2,000円) 共有炊事棟使用可 ※飲食、娯楽目的の利用を想定しており、経費の公費負担が馴染まないことから、受益者負担100%の利用料金設定とし、市民、市民以外を問わず、同一の料金とする。																		
<p>経 過</p> <p>H19. 7 芝生グラウンド供用開始 H21. 7 修景池供用開始 H24. 7 仲よしプラザ、東側駐車場等供用開始 H25. 1 テニスコート、バーベキュー広場整備工事開始 H25. 2 中規模多目的スポーツ広場整備工事開始</p>	<p>今後の予定</p> <p>H25. 6 大和市環境審議会への諮問 H25. 7 市民意見公募手続きの実施 H25. 8 大和市環境審議会からの答申 H25. 9 条例改正議案を上程 H25. 12 指定管理者の指定議案を上程 H26. 7 改正条例施行、テニスコート、中規模多目的スポーツ広場、バーベキュー広場、軽スポーツ広場供用開始</p>																		